

入学料・前期分授業料徴収猶予願チェックシート【学部】

詳細については【必要書類確認表】を参照してください。

■全員が必要な書類		学籍番号:	申請者:						
提出書類		添付 様式等	準備確認チェック(該当に○をつける)						
			申請者	父	母	祖父	祖母	兄弟姉妹	その他
入学料・前期分授業料徴収猶予願チェックシート		様式①							
入学料・前期分授業料徴収猶予願		様式②							
家庭調査		様式③							
市区町村役場発行の「令和6年度(令和5年分所得)課税証明書」【原本】 ※家族全員分(就学者(申請者本人を含む。))と就学年齢に達していない者を除く。 ただし、申請者が独立生計者の場合、申請者分も必要です。 ※所得金額・課税額・控除の内訳を含む、全項目証明を提出してください。		コピー 不可							
住民票謄本(世帯全員分)【原本】 ※下宿中の家族も含む。		コピー 不可							

■世帯及び本人の状況に応じて提出が必要となる書類

世帯の状況		提出書類	添付 様式等	準備確認チェック(該当に○をつける)						
				申請者	父	母	祖父	祖母	兄弟姉妹	その他
住民票と異なる住所 に居住している者	本人及び兄弟姉妹 ただし、本学学生寮 居住者は不要	①賃貸契約書(写)等、実際に住んでいる場所が分かるもの ※賃貸期間がわかる部分(写)も提出してください。								
		②「賃貸契約更新証明書(居住証明書)」 ①、②いずれか提出	様式K							
給与所得者 ※パート、アルバイト 等の非正規雇用 者、内職を含む	令和6年1月以降 勤務先変更なし	①令和6年分の確定申告をされた方 令和6年分確定申告書控(第一表・第二表)(写)								
		②令和6年分の確定申告をされていない方 令和6年分源泉徴収票(写)								
		又は「収入状況証明書・申立書」	様式A							
※就学者(申請者本人を含む)のアルバイト収入分は提出不要	・令和6年1月以降 新規採用・ 勤務先変更あり ・令和7年4月より就職	「収入状況証明書・申立書」	様式A							
給与所得者以外 (事業者等)	個人事業主 自営業・農業等 不動産等収入	令和6年分確定申告書(第一表・第二表)(写)								
		令和6年分確定申告書(第一表・第二表)(写)又は 報酬・料金・契約金及び賞金の支払調書(写)								
	外交員収入									
年金 受給者	老齢年金 厚生年金 遺族年金 障害年金 等	最新の年金振込通知書、年金額改定通知書、年金等の源泉徴収票の写しのいずれか。 ※複数の年金を受給している場合はすべての証明書								
生活保護受給者		生活保護決定通知書(写)、生活保護受給証明書 ※福祉事務所発行で直近1ヶ月の受給金額が記載されたもの								
休職中の者		①「公的な証明書」で収入が証明できない場合の申立書	様式C							
		②休職前直近の源泉徴収票(写)、確定申告書控(第一表・第二表)(写)、報酬・料金・契約金及び賞金の支払調書(写)のいずれか。 ①、②両方提出								

世帯の状況		提出書類	添付 様式等	準備確認チェック(該当に○をつける)						
				申請者	父	母	祖父	祖母	兄弟姉妹	その他
退職者	令和6年4月1日～令和7年3月31日の期間に退職金が支給された者又は、退職予定者	①退職(予定)証明書								
		②退職金支給(予定)額証明書 ①、②両方提出								
その他の 臨時的な収入	令和6年4月1日～令和7年3月31日の期間に得た臨時的な収入(保険金、支援金、補助金、給付金等)	金額が記載された通知書等の写し ※令和6年分の確定申告をされた方は令和5年分確定申告書控(第一表・第二表)(写)を提出								
無職・失業中の者 (18歳以上の者) ※専業主婦・主夫を含む ※就学者は除く	雇用保険受給なし	「公的な証明書」で収入が証明できない場合の申立書	様式C							
		「家計状況申告書」 ※世帯全員が公的な証明書等により収入を証明できない場合で生活保護を受給していない場合	様式B							
	雇用保険受給あり	①「公的な証明書」で収入が証明できない場合の申立書	様式C							
		②雇用保険受給資格者証(金額、支給時期が明記された部分) ①、②両方提出								
・養育費、親戚等から援助を受けている世帯 ・給与明細書がない、支払者の証明が得られない等、公的な証明書で所得が申告できない有職者 ※就学者は除く		「公的な証明書」で収入が証明できない場合の申立書	様式C							
		「家計状況申告書」 ※世帯全員が公的な証明書等により収入を証明できない場合で生活保護を受給していない場合	様式B							
児童手当受給者	児童手当受給あり	「児童手当支払通知書」(写)								
母子又は、父子世帯※1		①「母子・父子世帯の申立書」	様式D							
		②養育費、年金、児童扶養手当、他からの援助等がある場合、証明できるものを添付する ①、②両方提出								
長期療養者関係※2	高額療養費払戻しなし	「長期療養者の証明書・申立書」	様式E							
	高額療養費払戻しあり	①「長期療養者の証明書・申立書」	様式E							
		②高額療養費の払戻し額を証明するもの ①、②両方提出								
障がい者関係		下記①～④のうち該当するものの写しを提出								
		①身体障害者手帳								
		②療育手帳								
		③介護保険被保険者証(要介護3以上)								
		④精神障害者保健福祉手帳								
	特別児童扶養手当受給あり	「特別児童扶養手当証書」(写)								
主たる学資負担者の別居(単身赴任等同一生計で別居の場合)		①「主たる学資負担者の別居に伴う控除申立書」	様式F							
		②領収書等(最新12ヶ月分の家賃及び、光熱水費)(写)								
		③給料明細(最新1ヶ月)(写) ①、②、③すべて提出								

世帯の状況		提出書類	添付 様式等	準備確認チェック(該当に○をつける)							
				申請者	父	母	祖父	祖母	兄弟姉妹	その他	
就学者 (高校生以上)	【国立】大学生・大学院生・高等専門学校4, 5年次生	「 在学及び授業料免除状況証明書 」 所属学校に記入を依頼し全員提出 ※申請なし、不許可の場合も提出 ※令和7年4月現在の在学(予定)校	様式I								
	上記以外	在学証明書又は学生証の写し ※令和7年4月現在の在学(予定)校 ※在学期間がわかる部分の写しも提出 ※在学証明書は各学校の様式で可									
主たる学資負担者の死亡	入学前1年以内において、主たる学資負担者が死亡した者	死亡年月日がわかる公的書類									
風水害等による被災者	入学前1年以内において、本人若しくは主たる学資負担者が風水害等の災害を受けた者	① り災証明書 ※被害の状況・金額がわかるもの									
		② 被災者生活再建支援金の支給、税や保険料の減免など公的支援の金額がわかるもの									
		③ 保険、損害賠償等による補てん金額がわかるもの									
給付型奨学金受給者	申請者本人 ※令和7年4月以降 受給予定分	給付型奨学金の採用通知(写)等、給付内容がわかるもの ※給付額、給付期間がわかる部分の写しも提出									
独立生計者※3	申請者本人	① 「独立生計者申立書」 ※「父母等が申請者本人の扶養をしていない旨の申立欄」を必ず記入のこと(父母等による記入)。	様式G								
		② 申請者本人(配偶者のあるときは配偶者を含む。)が被保険者(国民健康保険の場合は世帯主)である健康保険証(写)									
		③ 「家計状況申告書」	様式B								
	父母等の世帯状況	④ 「家庭調書」 ・実家(自宅)分	様式③								
		⑤ 住民票謄本 世帯全員分 【原本】※下宿中の家族も含む	コピー不可								
		⑥ 令和6年度(令和5年度所得)課税証明書もしくは非課税証明書 ・就学者(申請者本人以外)と就学年齢に達していない者及び令和6年度中に学校を卒業する予定の者を除いた家族全員分	コピー不可								
		⑦ 所得・年金を証明する書類 ・就学者(申請者本人以外)と就学年齢に達していない者以外の家族全員分 ①、②、③、④、⑤、⑥、⑦ すべて提出									

※1母子又は、父子世帯、※2長期療養者関係、※3独立生計者の該当者については【必要書類確認表】の注意書きを参照 してください。